

働く環境

福利厚生



勤務について

- 勤務時間 7:45～17:00(休憩100分)
- 休日・休暇 日・祝・ほか(会社カレンダーによる/年間休日105日)
GW休暇・夏季休暇・年末年始休暇・年次有給休暇・慶弔休暇
- 各種手当 通勤手当、残業手当、家族手当、資格手当 など



その他

- 定期健康診断・ストレスチェック制度あり
- パソコン、社用車、制服貸与
- 慶弔制度(慶弔見舞金)あり
- 産休・育休制度、介護・看護休暇制度あり など

社会保険



健康保険

病気やケガをしたときに必要な給付(病院の診察代)などを受けられる制度のこと。病院の受付に見せる健康保険証が加入の証明になります。



雇用保険

失業した場合などに、生活支援や再就職の支援を行う制度。「失業保険」とも呼ばれます。



労災保険

業務中や通勤の際のケガ・病気に対して保険給付を行う制度。休業中の賃金補償もされます。後遺障害や死亡の場合にも被災者・家族へ給付されます。



厚生年金保険

老後の生活安定のために作られた所得比例型の年金制度。掛金年数と一定の年齢になると、お金を受け取ることができます。

退職金制度



中小企業退職金共済

松井組は、国の退職金制度に加入しています。
一定の条件が揃えば、退職した際に退職金が支給されます。

資格取得支援



松井組ではキャリアアップを支援しています。
会社指定の資格を受験する際、受験料やテキスト代の補助をします。
この制度を利用して、各級の施工管理技士や、
土木・建築に関わる資格をたくさん取得しましょう！
資格を取得すると、資格手当が支給されます。